〇参考「除染方法(例)」

(「市除染実施計画《第2版》」(平成25年3月策定)より)

除染対象	除染作業等	内 容
住宅·宅地	家屋の除染	・屋根等の清掃、拭取り、ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・雨樋等の清掃、洗浄
	コンクリート等の除染	・ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・側溝等の清掃、洗浄
	表土除去及び客土	・庭等における表土等の除去 ・客土、圧密による原状回復
	草木除去	・枝打ち、低木等の高圧洗浄 ・落葉の除去、除草
保育施設、教育施設、公園等、公共施設、商業施	建屋の洗浄	・屋上等の清掃、拭取り、ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・雨樋等の清掃、洗浄
設、事業所	アスファルト等の除染	・ブラシ洗浄、高圧洗浄 ・側溝等の清掃、洗浄
	表土除去及び客土	・庭等における表土等の除去 ・客土、圧密による原状回復 ・現場保管の際の残土による原状回復
	草木除去	・枝打ち、低木等の高圧洗浄 ・落葉の除去、除草
道路	路面洗浄等	・散水車及び清掃車によるブラッシング ・手作業によるブラシ洗浄、高圧洗浄 ・歩道洗浄、除草
	側溝の清掃	・泥等の掻き出し、除草・ブラシ洗浄、高圧洗浄
森林(生活圏)	枝打ち・落葉除去	・枝打ち ・落葉の除去、除草
農地(田畑(事故後耕作	表土除去及び客土	・表土等の除去、客土
されていない農地に限	水による土壌撹拌・除去	・水による土壌撹拌、除去
る。))	反転耕·深耕	・深耕プラウ等による鋤込み・土面の踏圧、砕土、均平化
農地(田畑(事故後耕作 された農地に限る。))	反転耕・深耕	・深耕プラウ等による鋤込み ・土面の踏圧、砕土、均平化
農地(田畑(共通事項))	その他農地への措置	・肥料、有機質資材、土壌改良資材等の散布
	水路等	・水路の清掃(汚泥の除去)、畦畔・農道の除草
農地(永年性作物が栽	表土除去及び客土	・表土等の除去、客土
培されている農地に限	粗皮削り	・古くなった樹皮の削取り
a 。)	樹皮の洗浄及び枝打ち	・樹皮の洗浄 ・摘採後の深刈り、中刈り、台刈り、古い枝葉の除 去
	 除草	·除草
	水路	・水路の清掃(汚泥の除去)
 牧草地	表土除去及び客土	・表土等の除去、客土
	反転耕・深耕	・深耕プラウ等による鋤込み・土面の踏圧、砕土、均平化
	牧草地への措置	・肥料、有機質資材、土壌改良資材等の散布、除 去した永年性牧草の播種
	除草	・畦畔・農道の除草
	水路	・水路の清掃、汚泥の除去

「耕作されていない農地」における「表土除去及び客土」、「水による土壌攪拌・除去」、「反転耕・深耕」については、いずれか1つを選択します。

○参考「除染に係るスケジュール」

市除染実施計画《第2版》策定時(平成25年3月)においては次のようなスケジュールを想定し、計画に沿って除染に取り組んで参りましたが、今後も、市内全域のきめ細やかなモニタリングの状況によって、スケジュールは弾力的に見直すこととします。

主な取組み		H23 年度		H24 年度		H25 年度		H26 年度	H27 年度
市内全域モ	放射線量測定	放射糸 測定 プの作	マッ						
ニタリング				データ	更新	(継続モ	ニタリ	ング)	
	優先順位等	整理			検証		検証	検証	E
優先地区(5mSv/年以上、30 キロ圏内を含む地区)の住宅・ 宅地、農地、森林(生活圏)の 除染			除染	€の実施					
						染効果を 合は適宜		し、追加の除	染が必要な
子どもの生活環境(保育施設 や教育施設、公園等)の除染			除染	€の実施					
		除染効果を検証し、追加の除染が必要な 場合は適宜検討							
	優先地区以外の住宅・宅地、 農地、森林(生活圏)、及び道				ß	余染の多	€施		
路、公共施設(子どもの生活環境以外)、商業施設、事業所の 除染								効果を検証し 必要な場合に	

2 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・広域的な放射線量のモニタリング(モニタリングポスト・航	モニタリング・除染
	空モニタリング等)	
	・除染の枠組み整備(財政負担や中間貯蔵施設の整備など廃棄	モニタリング・除染
	物処理の手段、手法整理等)	
	・原子力災害対策の見直し(原子力災害対策指針など)	安全対策強化
	・原子力損害賠償に係る最終的な指針の策定	損害賠償
	・原子力損害賠償紛争解決センターの運営	損害賠償
県	・県内の放射線量のモニタリング(公共用水域、公共施設等)	モニタリング・除染
	・原子力災害に対する安全対策の強化	安全対策強化
	・市町村への放射能検査装置の貸与	健康管理推進
	・県民を対象とした県民健康管理調査の実施	健康管理推進
	・農作物や工業製品の放射能検査	風評払拭
	・県原子力損害賠償対策協議会(各種団体・市町村で構成)の	損害賠償
	運営	
	・損害賠償に係る弁護士相談会の実施	損害賠償
市	・安定ヨウ素剤の配布	柱1
	・内部被ばく検査の実施	柱1
	・放射線スクリーニング検査の実施	柱1
	・市民に対する積算線量計の貸与	柱1
	・空間線量モニタリングの実施	柱1
	・市放射線量低減アドバイザーの設置	柱1
	・原子力災害に関する損害賠償請求の円滑化	柱1
	・原子力災害に対する安全対策の強化	柱 2
	・放射線教育の充実	柱2
	・除染の実施	柱2
	・本市農林水産物の風評被害の払拭	柱4
	・観光分野における風評被害対策	柱4
	・農作物のモニタリング検査機器の配備	柱4
	・工業製品の残留放射線の測定	柱4
	・加工食品・自家消費用作物等のモニタリング	柱4
	・原子力災害に係る適正な賠償の請求	柱 5

5 小名浜港周辺地域の一体的な整備・再生プロジェクト

1 いわきの復興のシンボルとしての小名浜港周辺地域の整備に向けた全体方針

- 物流の拠点である小名浜港の再生はもとより、産業・観光振興の拠点として、さら には、本市の復興のシンボルとして、アクアマリンパークや漁港区、さらには既成市 街地をはじめとした周辺地域の一体的な整備・再生に向けて積極的に取り組みます。
- いわきのシンボルとして復興を成し遂げるには、オールいわき体制で取り組むことが不可欠であることから、国・県・民間事業者等と市が緊密に連携し、一体的に取り組みます。

2 小名浜港が持つ強み

〇産業・物流拠点

国際バルク戦略港湾 選定 (H23年5月)

〇観光拠点

年間 250 万人を超える 交流人口 (震災前)

〇漁業拠点

親潮と黒潮が交わる潮目に 隣接 古くからの良港

3 小名浜港周辺地域の復興に求められるもの

- (1) 交流拠点機能の再生・拡大
 - ・ 既存集客施設の復旧・復興と新たな観光・交流拠点の形成が必要。
 - ⇒ 都市センターゾーンの整備により"小名浜の回遊・交流の潮目"を創出。
- (2) 東北地方・市内沿岸域の拠点性の向上
 - 震災発生直後から、小名浜港の耐震バースを活用した物資輸送が可能。
 - 東北地方の物流、海岸道路によって結ばれた本市沿岸域の交流の拠点性が必要。
 - ⇒ 東北地方及び市内沿岸域の物流・交流の求心性、拠点性をさらに高める。
- (3) 新たな海洋文化の形成・発信
 - ・ 水産業を中心とした海洋文化の再生が必要。
 - ⇒ 風評を払拭する水産業の再建と技術開発等による産業形態の構築。
- (4) エネルギー転換への対応
 - ・ 本市は昭和 30 年代に石炭から石油へのエネルギー転換による産業再編を経験。
 - ・ 本市沖に導入予定の洋上風力発電等の再生可能エネルギーの拠点が必要。
 - ⇒ 再生可能エネルギーへの転換に適切に対応。

4 小名浜港周辺地域の復興の方向性

- 〇 いわきの地域力を集積・発信する"交流・回遊の潮目"の創出
- 自然(海洋)と都市の持続可能な共生モデルエリアの創出

『市センターゾーン

シンボルゲートゾーン

■交通結節点

- ●市内外からの交通アクセス拠 点の形成
- ●市内観光地との連携による公 共交通網の整備

産業ゾーン

●周辺市街地回遊の発終点

クティビティーゾーン

■コンセプトを持った賑わい交流拠点

- ●新たな賑わい拠点
- ●災害時の防災機能の確保
- ☞市民・来訪者の交流拠点
- ●アクアマリンパークからの避難経路 の確保

複合交流ゾーン

■港湾関係官庁の集約化

●国、県庁舎に防災機能 を付加

■アメニティロード整備

■ 既存道路を活用し、避難路を兼ね た市街地への回遊 ルートを形成

津波復興拠点整備事業

土地区画整理事業

交流エリア

■イベントスペース

スでのイベント開催等に よる賑わい創出

■魚市場の再生

- ☞魚市場の再編整備
- ●従来の漁港機能に、新た な付加価値を形成(入札 風景の見学スペース等)

■東港整備

- ●産業活性化のため、東港整
- 備の推進を図る ●本市の新たなランドマークと して利活用を検討



■第6次産業の拠点形成

- ●農林水産物の生産・加工・販売を一括した物産品の販売を行うことによ り、本市の第一次産業の再生を図 る。 ☞いわきブランドの PR・販売促進



海洋科学・環境教育エリア

■環境教育の推進

☞幅広い分野の環境教育を担う環境水族 館「アクアマリンふくしま」

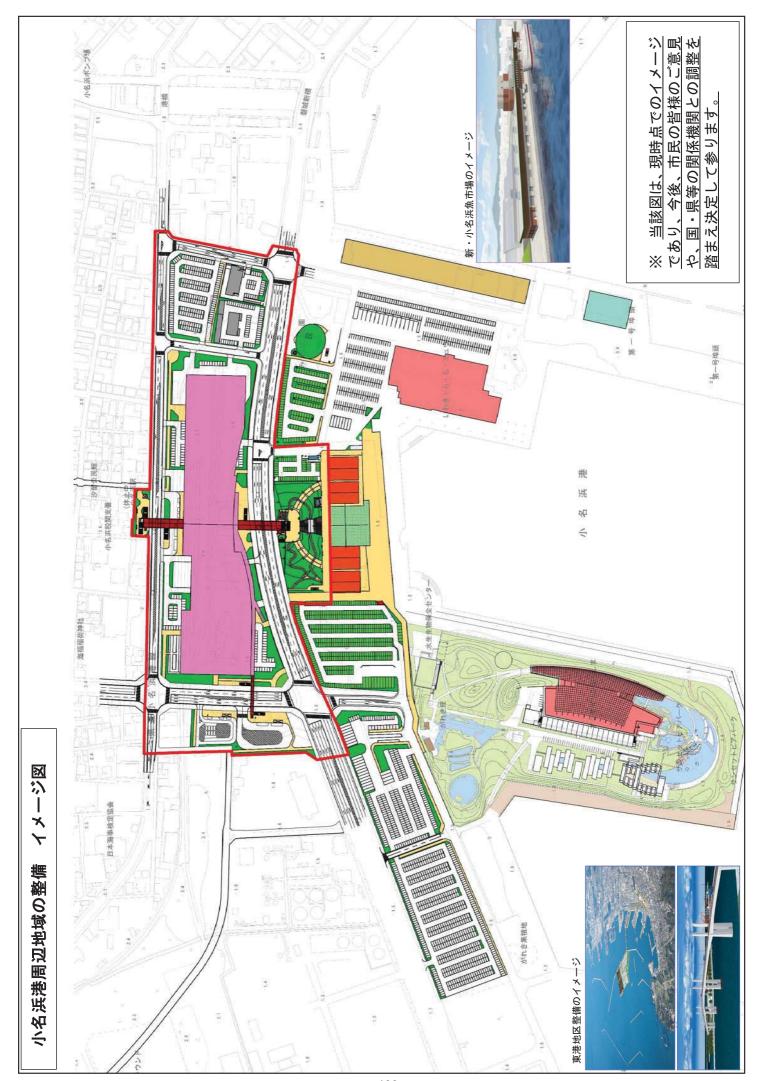


海上産業エリア

■洋上風力発電

- ●原子力からのエネルギー転換
- ■海洋観光・レジャー
 - ☞観光資源の拡大





5 概ねの整備スケジュール

1956年30 19	施設等		H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
	H23.5		応急復旧	小名浜港の主要施設の復旧				
英 楽 製造・事業計画作成 調査・事業計画作成 調査・事業計画作成 調査・事業計画作成 制用 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画 関係事業計画の策定 「1、わちき・5・5・5・1) (H23.11.2) 営業再開) 「1、20.2 (4) (H23.11.2) 営業再開) 「1、40.2 (4) (4) (H23.11.2) 営業再開) 「1、40.2 (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4) (4)	国際バルク戦略港海 東港地区国際物流 ターミナル	野湾選定 売		岸壁(-20m)、臨港道路	•	是、埠頭用地、荷役機械)		中成29年一部供用一部供用
(番目	1 開	土地区 理事業 理事業		紹 · 岬		公共施設整備(区画道路等)、 物ターミナル 移転・撤去	器出	
開発事業計画		津波復興拠 点整備事業			-	設(例:歩行者デッキ、築山)等整備		#6
 プクアマリンふくしま (H23.7.15 営業再開) いわき・ら・ら・ミュウ (H23.11.25 営業再開) 小名浜さんかく倉庫 (H23.12.16 営業再開) 漁港区の復旧 新・小名浜魚市場、凍純 	Ĥ	土地利用	開発事業計画 策定パート ナー公募・選	開発事業計画開発事業計画開設工作。	ザイネート	民間施設設計	民間施設 建設	ち 関 き
漁港区の復旧新・小名浜魚市場、凍結品荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設	アクアマリンパーク	ć	□ アクアマリンふ □ いわき・ら・ら・ □ 小名浜さんか・	(H23.7.15 営業再開) (H23.11.25 営業再開) (H23.12.16 営業再開))屋内型遊び場「わんぱくひろば みん	うみゅう」新設		
新小名浜魚市場、凍結品荷さばき施設、冷凍・冷蔵施設				漁港区の復旧				
	小名浜魚市場			新・小名浜魚市場、凍結品荷さばき施	設、冷凍・冷蔵施設			

6 主な取組み

主体	主な取組み	備考
国	・小名浜港東港地区国際物流ターミナルの整備	
	・小名浜港の復旧(港湾施設)	小名浜港
	· 八石 供管の後口(恰得應取)	復旧•復興方針
県	・小名浜港の復旧 (港湾施設・漁港区)	小名浜港
	77年1天代7月月1日(代刊月月1日以 155年2月)	復旧•復興方針
	・アクアマリンパークの復旧	小名浜港
	, , , , , , , , v, 及旧	復旧•復興方針
	・小名浜港東港地区国際物流ターミナルの整備	県復興計画
	・小名浜港の背後地における港と市街地が一体となったまち	 県復興計画
	づくり(アクアマリンパークとの連携によるにぎわい創出)	小及 共山西
	・小名浜港と常磐自動車道を連携する(仮称)小名浜道路の	 県復興計画
	早期整備	小及共山西
	・(都)平磐城線の整備(花畑工区・小名浜工区)	
市	・小名浜魚市場の再編整備	柱 4
	・漁業協同組合が行う販路拡大等の取組みに対する支援	柱4
	・回遊性魚種の水揚げの促進	柱4
	・復興に係る大規模イベントへの支援等	柱4
	□小名浜みなとオアシス賑わい創出イベントへの支援等	
	□太平洋諸国舞踏祭等への支援	
	□いわき花火大会への支援	
	・復興に向けた観光PRや情報発信	柱4
	・いわきサンシャインマラソンへの助成	柱 4
	・小名浜港周辺地域の復興	柱 4
	□小名浜港背後地震災復興土地区画整理事業	
	□小名浜港背後地津波復興拠点整備事業	